

氷見市SDGsロゴマーク募集要項

氷見市は令和5年5月、国からSDGs未来都市に選定されたことから、SDGsを推進する上でのシンボルとなる氷見市版ロゴマークのデザインを次のとおり募集します。

【ロゴマークのデザインコンセプト】

- ・ SDGsの理念と未来に引き継がれる氷見らしさが表現されたデザイン
- ・ SDGsの普及啓発のため、イベントチラシや各種普及啓発物品に活用できるデザイン
- ・ 広く市民から親しまれるデザイン

【募集要件】

1. 応募資格

趣旨に賛同いただける方であればどなたでも応募可

2. 募集期限

令和5年11月30日（木）17時まで

※郵送で応募する場合、最終日の消印有効

3. 作品要件

- ・ SDGsにおける17のゴールの色を全て使用すること。なお、使用する17色は国連広報センター作成の「カラーホイールを含むSDGsロゴと17のアイコンの使用ガイドライン」に沿ったものとする。
- ・ 応募者本人が制作したオリジナルの未発表デザインであり、第三者の著作権や商標、その他の権利を侵害しないものであること。
- ・ 1辺2cm程度の正方形の範囲に縮小した場合でも視認できるデザインであること。
- ・ デザインに文字を使用しないこと。

4. 応募方法

下記をメールまたは電子媒体（CD-R等）により提出すること。

※応募は1人何点でも可

（1）作品（1作品につきJPEG形式、PNG形式の2形式を作成）

（2）作品票（1作品につき1枚作成）

<メールによる送付先>

氷見市企画政策部地方創生推進課 chihososei@city.himi.lg.jp

※添付データサイズが5MBを超えるものは、受信できない場合がある。

<電子媒体（CD-R等）による送付先>

〒935-8686 富山県氷見市鞍川1060番地 氷見市企画政策部地方創生推進課 宛

5. 入賞作品

優秀賞（1点）は「氷見市SDGsロゴマーク」として採用し、副賞10万円を贈呈します。

6. 選考方法

関係者で構成された審査会において選定します。

7. 活用方法

採用作品は、氷見市のSDGs推進の取組のシンボルとして、市の発行物やホームページで活用するほか、企業・団体等にも幅広く活用いただくことを予定しています。

8. 注意事項等

- ・入賞作品に関する所有権は本市に帰属し、管理、運用します。
- ・採用作品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利を含む）、使用权、商標権その他一切の権利は副賞の贈呈をもって本市に帰属するものとします。
- ・受賞者は当該作品に関し、著作者人格権（著作権法第18条から20条までに規定する権利）を行使できないものとします。
- ・画像生成AIを使用した作品は応募できません。
- ・採用作品には文字の追加や修正・加工などを行う場合があります。
- ・募集締め切り後の辞退はできません。
- ・優秀賞を受賞された方は、市ホームページ等でお名前・お住いの地域を発表させていただきます。
- ・未成年の方は保護者の同意を得たうえで応募してください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意を得たものとみなします。受賞作品の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要となります。
- ・提出されたデータや書類、電子媒体等は返却しません。
- ・作品の制作や応募に必要な経費はすべて応募者の負担とします。
- ・受賞作品が他者の権利を侵害するものであった場合、画像生成AIを使用した作品であった場合、本要項の規定に違反するものであった場合、及び記載不備などにより応募者と連絡がとれない場合は決定を取り消します。受賞作品が取り消された場合で、すでに賞金が支払い済みのときには、本市に対し、支払い済み賞金の全額を返金していただきます。
- ・応募作品について第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者の責任と費用で解決してください。
- ・不採用通知は行いません。また、選考結果に対する問い合わせ、異議の申立て等は一切受け付けません。
- ・募集にあたって収集した個人情報本事業の実施にあたってのみ使用し、事業終了後に速やかに破棄します。
- ・この要項に定めのない事項は本市の判断で決定します。

9. 問合せ先

氷見市企画政策部地方創生推進課 chihososei@city.himi.lg.jp

電話：0766-74-8011 FAX：0766-74-0692